

中等家庭科教員養成における 教科に関する科目「保育学」の内容検討

— 教員養成系大学のシラバスを手がかりとして —

権田あずさ・今川真治・鈴木明子
(2015年10月5日受理)

A Study of the Lecture Contents about “Early Childhood Care and Education” in the
Training Home Economics Teachers of Secondary School
— Analysis of the syllabi of the teacher colleges —

Azusa Gonda, Shinji Imakawa and Akiko Suzuki

Abstract: This study aimed to review the contents of the lecture about “Early Childhood Care and Education” at teacher colleges in the training home economics teachers of secondary school. The syllabi of colleges were analyzed for the following two points, 1: The difference of the way of thinking teaching materials between the schools and the teacher training colleges, 2: Weakness of cooperation between teachers in charge of each subject in teacher training courses. Following results were obtained: (1) Most of the colleges had taken up the “development of neonates and infants” as a theme. (2) Colleges more than 70% had taken up “touching experience with young children”. (3) Few syllabi of the colleges have dealt with all the subjects that home economics teachers take up in the school. (4) Cooperative lecture or contents between teachers in charge of each subject in teacher training courses was hardly implemented, and cooperation between childcare and other contents was hardly observed.

Key words: teacher colleges, training home economics teachers of secondary school,
early childhood care and education, syllabus

キーワード：教員養成大学, 中等家庭科教員養成, 保育学, シラバス

1. はじめに

学習指導要領の改訂(中学校:平成20年, 高等学校:平成22年)において, 中学校の保育関連の学習では, 少子高齢化や家庭の機能が十分に果たされていないといった状況に対応し, 幼児への理解を深め, 子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気付くような活動を重視する改善が図られた。また高等学校では, 少子化の進展に対応して, 子どもの育つ環境作りや子どもの発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割, 子どもを産み育てることの意義や, 子どもと適切にかかわりコミュニケーション能力を高めることなど

に関する内容の充実が図られた。具体的な内容として, 中学校では幼児触れ合い体験学習が必修化され, 高等学校でも触れ合い体験を実施することが望ましいことが明記された。このことを受けて, すべての中・高等学校の家庭科の教科書で, 乳幼児との触れ合い体験学習についての内容が取り扱われることとなった。

一方, 教員養成系大学では教育職員免許法(以下, 免許法と略称)に基づいて教員養成カリキュラムが作られ, 授業が実施されている。ただし, 免許法では学習内容に関する具体的な記述はないため, 各科目の内容は, 各大学のカリキュラム体系や, その科目を担当する教員に委ねられるのが現状である。そのため, 学

校現場で教材化に求められる視点や情報が、免許取得までに、教員をめざす学生に習得されない場合もある。この背景には、人配や時間の限界という問題もあるが、教員養成の課題として、学校現場と教員養成系大学との教科内容に対する考え方の差異が挙げられる。また、教員養成の二つめの課題として、教員養成課程における各科目を担当する教員間の連携の弱さが挙げられる。学校現場における家庭科の授業では、各内容を相互に関連させて、題材構成することが求められるため、大学における授業においてもそれぞれの専門科目が関連付けられるような（教科内容学相互および教科教育学と教科内容学間）工夫が求められる。大杉(2014)は、全国の44の国立教員養成系大学・学部の学長・学部長にアンケートを実施し、一般の大学教員と比べて教員養成担当の大学教員に固有に求められていると思われる資質・能力は、「教員養成担当者としての自覚」、「学校現場での教育実践と関連付けた授業の実施」、「実践と理論の往還型のプログラムのデザイン」、「教育実習など体験と関連付けた授業の実施」などであるとしている。

以上のような背景のもと、教員養成系大学における教科内容学のあり方が改めて問い直されている。本稿では、中等家庭科教員養成における教科内容学の一つである「保育学」が、教員養成カリキュラムの中で、どのような具体的内容として扱われているかについての実態調査を行うことを第一の目的とする。ここでは、国立大学の中で中等家庭科教員養成を行っている大学のシラバスからの読み取りを行う。シラバスという限定された情報ではあるが、そこから見える実態と課題を明らかにする。また、その実態調査を踏まえて、上記の2つの課題について追究することを第二の目的とする。

2. 方法

(1) 分析対象

本研究では、中学校教諭一種免許状（家庭）および高等学校教諭一種免許状（家庭）を取得できる全国の大学のうち、主に教員養成を行っている国立大学を分析対象とした。これらの大学のうち、2015年度のシラバスがWeb上で閲覧可能であり、教科に関する科目「保育学（実習を含む。）」あるいは「保育学（実習及び家庭看護を含む。）」を開講している大学を抽出した。その上で、シラバスに「保育学（実習を含む。）」あるいは「保育学（実習及び家庭看護を含む。）」と明記されている科目、「中・高等学校家庭科免許必修」と明記されている科目、もしくは、それらが明記されてい

ない場合でも、授業科目名が免許法に規定されている「教科に関する科目」と同じ名称である科目を分析対象とした。つまり、家庭科教員免許取得のための「保育学」に関する必修科目のシラバスを分析の対象とした。ただし、一つの大学で「保育学」に関する必修科目が複数開講されている場合、あるいは必修ではなくても、必修科目の保育学の前に履修すべき科目と明記されている科目があった場合は、保育学担当教員が、それらすべてを履修することが「保育学」に関する最低限の学びであると捉えているとみなし、それらすべての科目を、教科に関する科目の「保育学」と捉えて、それらの科目のシラバスを分析した。

また、本研究では、シラバスに記載されている情報のうち、授業計画部分のみを分析対象とした。

(2) 分析方法

家庭科教諭の免許状を取得する上で学習すべきである「保育学」の具体的内容について考える際に、一つの指標として学習指導要領が挙げられる。まず、現行の学習指導要領に基づいて作られた中・高等学校の家庭科の教科書の保育の学習内容を参考に、家庭科教員として習得すべきであると考えられる保育学の具体的内容を著者の視点で整理した。分析した教科書（平成27年度使用教科書）の一覧を表1に示す。

次に、表1と、各大学の保育学関連科目のシラバスに書かれている授業計画とを照らし合わせ、内容の検討を行った。

表1 分析した教科書一覧（平成27年度使用教科書）

校種	書名	発行者
中学校	新編 新しい技術・家庭	T1社
	家庭分野 自立と共生を目指して	
	新技術・家庭 家庭分野	K1社
	技術・家庭（家庭分野）	K2社
高等学校	家庭総合 自立・共生・創造	T1社
	家庭総合 ともに生きる 明日をつくる	K1社
	家庭総合 パートナーシップでつくる未来	J社
	家庭総合 明日の生活を築く	K2社
	家庭総合 豊かな生活をともにつくる	T2社
	高等学校 家庭総合	D社
	ともに生きる・未来をつくる	

3. 結果

(1) 教科書分析による「保育学」で学習すべき内容の検討

中学校の技術家庭（家庭分野）の教科書のうち、保育の内容を整理した結果、3社すべての教科書に共通していたのは、子どもの発達段階のうち、特に幼児期に多くの内容を割っていた点であった。具体的な内容

として、次の4つの内容が盛り込まれていた。1つめは幼児の発達や生活の特徴（心身の発達、基本的な生活習慣、遊びについてなど）であった。特に幼児の遊びについては、いずれの教科書でも多くのページを割いて取り扱われていた。2つめは、幼児のもっとも身近にいる家族の役割についての内容であった。3つめは、子どもの権利や福祉に関する内容（児童憲章、子どもの権利条約、児童虐待など）であった。そして4つめは、幼児との触れ合い体験学習（幼児と触れ合うためのコツや注意点など）であった。K1社では、幼児用のおやつや巾着袋などの作り方を紹介するなど、保育と他の内容との関連付けを行っていた。

高等学校の家庭科の教科書の内容を整理した結果、中学校の教科書のように幼児期だけを取り上げるので

表2 「保育学」で学習する必要があると考えられる内容

大分類	小分類	内容
1		子どもが誕生するまで
2		乳幼児の発育・発達
	2-1	発育
	2-2	運動機能と感覚機能の発達
	2-3	知的発達
	2-4	言語発達
	2-5	情緒発達
	2-6	人間関係の広がり
3		乳幼児の生活
	3-1	基本的な生活習慣、社会的な生活習慣
	3-2	食事、栄養
	3-3	衣服
	3-4	遊び
	3-5	病気、看護、予防
	3-6	住まいと安全
	3-7	応急処置
4		乳幼児の保育
	4-1	保育の意義
	4-2	家庭保育と集団保育
	4-3	保育の環境
5		親の役割
	5-1	愛着形成
	5-2	母親と父親の役割
	5-3	妊娠出産に関する法律
6		子どもの福祉と子育て支援
	6-1	児童福祉に関する法律
	6-2	福祉に関する施設
	6-3	子育て支援
7		乳幼児とかかわる（実習）

はなく、胎児から小学校低学年まで、より広く子どもを取り扱っていた。具体的な内容としては、中学校の4つの内容に加え、子どもの誕生や親になること、親の役割についての内容が取り扱われていた。

これらの内容を整理し、教員養成課程の「保育学」で学習する必要があると考えられる内容を表2に示した。

(2) 教員養成系大学における「保育学」関連授業のシラバス分析

i) 全体的な特徴

分析対象としたのは43大学であった。全43大学のうち、表2の大分類1～7の各内容が、授業計画に挙げられていた大学の割合を図1に示す。もっとも多くの大学が取り扱っていた内容は、「2乳幼児の発育・発達」(88.4%)であった。次いで、「3乳幼児の生活」(76.7%)、「7乳幼児とかかわる（実習）」(72.1%)の割合が高く、7割以上の大学がこれらの内容を授業計画に位置づけていた。もっとも取り扱いの少なかった内容は、「1子どもが誕生するまで」、「4乳幼児の保育」、「5親の役割」(いずれも39.5%)であった。これらのことから、家庭科教員養成課程で開講されている「保育学」の授業では、乳幼児の特徴や発達の過程、生活など、乳幼児に関する基本的な内容を取り扱う場合が多いことが明らかになった。一方、妊娠の過程や出産、乳幼児の保育や親の役割など、養育者や保育者などの立場としておとなから子どもにかかわる方法に関する内容はあまり多くなかった。

表2の大分類の中には小分類を有するものがある。小分類の内容が授業計画に挙げられていた大学の割合を図2に示す。ここでは、まず、大分類の内容が示されているものについてカウントし、さらに、そこに小分類の内容が示されている場合には別にカウントした。また、大分類の内容が示されていない場合は、小

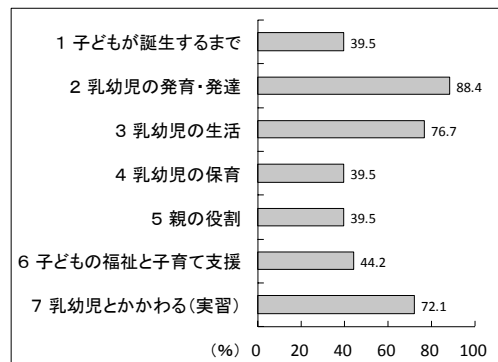


図1 授業計画に挙げている大学の割合（大分類）

分類の内容から大分類を判断してカウントした。

大分類「2乳幼児の発育・発達」の小分類のうち、もっとも多くの大学が取り扱っていたものは、「2-2運動機能と感覚機能の発達」と「2-6人間関係の広がり」（いずれも41.9%）であった。しかし、2-1から2-6のすべての内容については大差がなく、同程度の割合であったことから、乳幼児の発育・発達の具体的な内容については、多くの大学で普遍的に教えられていることが明らかになった。

「3乳幼児の生活」の小分類について、もっとも多くの大学で授業計画に挙げられていたのは「3-4遊び」であった（51.2%）。「遊び」は、すべての小分類の中でもっとも取り上げられていた内容であった。次いで「3-5病気、看護、予防」（39.5%）、「3-6住まいと安全」（27.9%）、「3-2食事」（23.3%）の順に割合が高かった。「3-3衣服」の内容を授業計画に明記していた大学は4.7%であり極めて低かった。

「4乳幼児の保育」の小分類のうち、授業計画の中にもっとも多く盛り込まれていたのは、「4-2家庭保育と集団保育」（23.3%）であった。特に、幼稚園や保育所に関する内容（幼稚園と保育所の違い、集団保育の意義など）を盛り込んでいる大学が多かった。

「5親の役割」の小分類の中で、もっとも多くの大学が授業計画に挙げていたものは、「5-1愛着形成」（23.3%）であり、その他の内容はほとんど取り上げられておらず、「5-3妊娠出産に関する法律」に関係する語句を授業計画に挙げていた大学は1つもなかった。子どもはまず親との愛着を形成し、その信頼感をもとに人間関係を広げていくが、愛着形成を親の役割という視点ではなく、子どもの発達という視点から、大分類2に位置づけている大学も多かった。

「6子どもの福祉と子育て支援」の小分類の中で、もっとも多くの大学が授業計画に挙げていたのは、「6

-3子育て支援」（30.2%）であった。具体的には、育児不安や児童虐待というキーワードを明記している大学が多かった。一方、「6-1児童福祉に関する法律」や「6-2福祉に関する施設」という子どもの福祉に関わる内容はほとんど取り扱われていなかった。

ii) 個別的な特徴

表2に示す大分類の内容すべてが授業計画に挙げられていたのは全43大学中2大学のみであった。つまり、これら2大学は、中学校や高等学校の家庭科の授業で扱う保育の学習内容をバランス良く授業に組み込んでいた。

また、「家庭科教育における保育」、「中・高校生の触れ合い体験学習」、「教材開発」など、学校現場と大学との架橋を意識した授業計画になっている大学もあった（27.9%）。このほかにも、おもちゃ製作や絵本製作（18.6%）、離乳食作りやおやつ作り（4.7%）の実習を取り入れるなど、保育の内容と他の内容との連携を意識した授業計画もみられた。

乳幼児との触れ合い体験学習を取り上げている大学が7割以上であったが、乳幼児との触れ合い方としては、幼稚園や保育所などの施設を訪問する大学がほとんどであった。また、子育て中の母親とその子どもをゲストティーチャーとして迎えるという大学もあった。

4. 考察

各大学でもっとも多く授業計画に組み込まれていたのは、乳幼児の発育・発達に関する内容や乳幼児の生活に関する内容であった。これは、「家庭総合」に示されている内容が、大学教育で行われているか否かを分析した近藤ら（2004）が「大学教育で最も多く行われている項目は、「新生児、乳児、幼児のそれぞれの時期の特徴」であったとする結果と同様であった。

家庭科教諭免許を取得する上で「保育学」における基本的内容に関わる学習は必要不可欠である。しかし、実際に子どもとかわかることで、教室の中だけでは得られない知識を得ることができたり、もっている知識や理解を深めたり定着させたりすることができる。約7割の大学が乳幼児と実際にかかわる実習を授業計画に挙げていたが、これは、学習指導要領の改訂にともなって、中学生・高校生の触れ合い体験学習の必要性が明記され、家庭科教員は、触れ合い体験学習を実施すること、そしてその学習が生徒にとって有意義なものになるよう指導する力が求められている（小清水、2011）ことによると考えられた。しかし、きょうだいの数の減少や、生活体験不足が指摘されている昨今の大

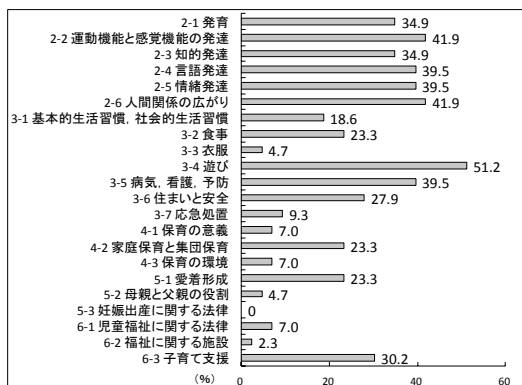


図2 授業計画に挙げている大学の割合（小分類）

学生は、幼い子どもとかかわる経験も、幼い子どもに対する知識や理解も乏しい。そのような現状の中、家庭科教員として中学生・高校生に乳幼児との触れ合い体験をさせる前に、教員自身が乳幼児の特徴を正しく理解し、適切にかかわることができる能力を育成しておくことが求められている。牧野（2002）は、学校現場における保育の学習では、細かな知識を教えるよりも、乳幼児をいつくしむことができる力を育てることが重要であるとし、そのためには、乳幼児と実際にふれあうことが重要であるとしている。このことは、中学生・高校生に限らず、家庭科教諭の免許取得を目指す大学生にも当てはまると考えられる。

また、本研究では、シラバスでの実態調査を踏まえて、先述した2つの課題について追究することを第二の目的とした。第一の課題は、学校現場と教員養成系大学との教育内容に対する考え方の差異、第二の課題は、教員養成課程において各科目を担当する教員間の連携の弱さである。家庭科の教科書を参考に作成した表2の大分類のすべての内容が授業計画に盛り込まれていた大学が2校みられた。これはつまり、家庭科の保育の授業で扱う内容を、大学では網羅して学習しているということである。また、約3割の大学が、家庭科教育における保育を捉えようとする授業計画になっていたが、これも、学校現場で扱う内容と大学で学ぶ内容との架橋となる効果的な授業計画であると考えられる。さらにこれは、教科教育と教科内容との連携も捉えることができる。離乳食作りやおやつ作りなどの実習を計画していた大学もみられたが、これは保育の学習内容と他の学習内容（ここでは食内容）との連携である。保育学を担当する教員が、教科教育的内容や他の内容を扱うことが難しい場合には、他の教員と連携することで、学生にとっては複合的な学びが可能になると考えられる。

家庭科は自分の生活に直結する教科であり、授業で学習した内容を家に持ち帰り、生活に取り入れることで暮らしを豊かにすることができる教科である。また、生活に密接にかかわる教科であるがゆえに、衣・食・住・家族・保育などの各内容も必然的に関連し合う。さらに、刻々と変化する社会に対応して、その時々に適した授業を展開することが求められる教科でもある。つまり、家庭科教員には、社会の変化を敏感に察知する力と変化に対応する力が求められる。1997年の教育職員養成審議会第1次答申でも、「教科等に関する専門的知識及び技術の習得の教授に当たっては、単にそれぞれの学問分野の研究成果や特定の技能の習得にとどまらず、教職に就いてから後も、社会の変化や学問研究の進展等に自ら対応し、自立的に学習を進め

ることができる基礎的な能力を養うことが、特に求められる」と述べられている。高木（2007）も、家庭科教員に必要な資質能力として、「授業準備・実践の力」、「生活に結びつける教材化の力」、そして、「社会変化への対応や生活者としての姿勢」を挙げている。また、近藤ら（2004）は、指導主事へのインタビューから、基礎となるものは大学教育において身につけ、そこから発展させて自主的に学ぶことが必要であることを指摘している。大学の授業はあくまでもきっかけにすぎず、学ぶ側が意欲的、積極的に学んだことを生活に生かし、いかに教材化や題材構想につなごうとするかが、家庭科教員としての資質能力の向上にかかわってくると思われる。このことも踏まえて、教員養成課程における教科内容学のカリキュラムを構想する必要がある。保育学だけでなく、家庭科教諭の免許を取得するために必要なすべての科目において、学生の意欲的、自主的な学習態度とそのための授業工夫が望まれる。

5. まとめ

本研究では、家庭科教員養成における教科内容学の一つである「保育学」が、教員養成課程の中でどのような具体的内容として扱われているかについての実態調査を行うことを目的とした。その結果、以下のことが明らかとなった。

- (1) 各大学でもっとも多く授業計画に挙げられていたのは、乳幼児の発育・発達に関する内容であった。
- (2) 約70%の大学で、乳幼児との触れ合い体験が計画されていた。
- (3) 学校現場で扱う内容を網羅した授業計画になっていた大学、保育の内容と他の内容との連携や他教員との連携がみられた授業計画は多くなかった。

本稿では、教科に関わる科目の「保育学」の授業内容をシラバスから検討したが、シラバスから読み取れる情報には限界がある。また、シラバスの授業計画に明記されている内容（ワード）のみを分析対象としたものであり、授業計画に明記されていないだけで、実際の授業では触れられているという場合がほとんどであろう。さらに、先述したような、学生の意欲的、自主的な学びにつながるような工夫を行っているか否かを授業計画のみから読み取ることは難しい。

今後は、「保育学」を担当している教員に質問紙やインタビューなどを実施し、具体的な授業内容や、授業計画の意図、「保育学」ではぐくみたい家庭科教師の資質能力等への意識を調査することで、家庭科教員養成系大学における「保育学」のありかたを追究していく必要がある。

【参考・引用文献】

- 1) 近藤清華・佐藤文子 (2004). 大学における家庭科教員養成カリキュラムの現状と課題 (第2報) - シラバス分析から - . *日本家庭科教育学会誌* . 47, pp.10-16.
- 2) 小清水貴子 (2011). 教員採用試験にみる家庭科教師に求められる力 . *静岡大学教育学部研究報告 (教科教育学篇)* . 42, pp.213-220.
- 3) 教育職員養成審議会第1次答申 (1997). 新たな時代に向けた教員養成の改善方策について.
- 4) 牧野カツコ (2002). 『家庭科ワークブック 人間の発達と保育』 . 東京 : 東京書籍株式会社.
- 5) 文部科学省 (2008). *中学校学習指導要領解説 技術・家庭編* . 東京 : 教育図書株式会社.
- 6) 文部科学省 (2010). *高等学校学習指導要領解説 家庭編* . 東京 : 開隆堂出版株式会社.
- 7) 大杉昭英 (2014). 『国立大学教員養成系大学・学部において優れた取り組みをしている大学教員に関する調査報告書』 . 国立教育政策研究所.
- 8) 高木幸子 (2007). 家庭科教員養成における模擬授業実践を取り入れた教育法プログラムの検討 - 模擬授業実践による学生の課題認識の分析 - . *日本家庭科教育学会誌* . 49, pp.256-267.